

## 学校施設整備基本構想の在り方について（仮称）（中間まとめ素案）

### 第1章 背景

1. 学校施設の現状
  - (1) 学校施設の役割
  - (2) 学校施設の現状と課題
2. 域内の学校施設全体の整備方針の必要性

### 第2章 学校施設整備基本構想の在り方

1. 学校施設整備基本構想の位置づけ
  - (1) 学校施設整備基本構想の定義
  - (2) 学校施設の評価との関係
  - (3) 老朽対策検討特別部会での検討内容との関係 (P)
  - (4) 学校施設整備指針との関係
2. 学校施設整備基本構想の検討体制
  - (1) 教育面の関係者等との連携
  - (2) コーディネータ的な人材の必要性
  - (3) 教職員等の視点の導入
  - (4) その他
3. 学校施設整備基本構想の公表
4. 学校施設整備基本構想の計画期間、見直し
  - (1) 学校施設整備基本構想の計画期間
  - (2) 学校施設整備基本構想の見直し

### 第3章 学校施設の中長期的なビジョンの策定

1. 中長期的なビジョン策定の考え方
  - (1) 中長期的なビジョンの検討
  - (2) 中長期的なビジョンの検討への学校施設評価の活用
2. 中長期的なビジョンに掲げる項目等の例

#### 第4章 学校施設整備基本構想の策定

1. 中長期的なビジョンに基づく現状把握
2. 学校施設整備基本構想策定の考え方
3. 年次計画に落とし込む際の考え方

#### 第5章 策定プロセスの事例紹介（今後、追記）

（参考）学校施設の高機能化・多機能化に対応した施設整備の事例紹介（今後、追記）

## 第1章 背景

### 1. 学校施設の現状

#### (1) 学校施設の役割

- 学校施設は、子どもたちの学習・生活の場であり、学校教育活動を行うための基本的な教育条件の一つである。
- また、学校施設は、その学校において行おうとする教育を実現するために必要な条件である一方で、学校施設に触発され新しい教育方法への取組が生まれるという面もあり、質の高い教育を行う上で欠かせない要素である。
- このため、多様な教育内容・方法や情報化の進展等の変化に対応し得る高機能かつ多機能な施設環境を整備することが重要である。加えて、子どもたちの学習・生活の場として、豊かな人間性をはぐくむためにふさわしい、十分な防災性、防犯性などの安全性を備えた安心感のある施設環境を確保し、また、環境に配慮した施設整備を行うことも重要である。
- そのほか、学校施設は、子どもたちの教育施設であると同時に、地域住民にとってもっとも身近な公共施設であり、生涯学習、文化、スポーツなどの活動の場として利用される地域コミュニティの拠点でもある。
- また、地震等の非常災害時には、地域の応急避難場所として利用される重要な役割を担っており、平成23年3月に発生した東日本大震災の際にも、その重要性が改めて認識された。

#### (2) 学校施設の現状と課題

- 学校施設に求められる役割が多岐にわたる一方で、学校施設に求められる機能は時代に応じて変化している。
- 例えば、教育水準の維持・向上を図るためには、教育内容・方法の進展に合わせて、教育の質を保証し、教育の実施を支える教育環境を常に教育の場として好ましい状態に維持する必要がある。
- また、東日本大震災を契機として、学校施設の非構造部材を含めた耐震化や避難所としての防災機能の強化の必要性が一層認識されてきている。学校施設の構造

の耐震化は進みつつあるものの、非構造部材の耐震化率は約 3 割と対策が遅れているとともに、公立学校の 9 割が避難所に指定されているにもかかわらず、備蓄倉庫や浄水装置等の防災機能の整備が十分でなく、今回の震災でも避難生活上様々な課題がみられた。

- 一方、学校施設は、昭和 40 年代後半から 50 年代にかけての児童生徒急増期に一斉に整備されたものが多く、その結果、現在、建築後 25 年以上を経過した公立小中学校施設が保有面積の約 7 割を占めるなど、老朽化が進捗している。老朽化した施設では、施設が教育内容・方法の進展に対応できていない、トイレの劣化などにより生活の場としての環境が悪化しているなど、学校施設に求められる機能を十分に満たすことができない状況にあり、その改善を図ることも求められている。
- 近年、「学校支援地域本部」や「放課後子ども教室」等といった学校支援ボランティア等の地域住民が学校を支援する取組や、放課後の児童生徒の居場所をつくる動きも進んでおり、また、保護者や地域住民が学校運営に参画し、地域と一体となって子どもたちをはぐくむ「学校運営協議会」（コミュニティ・スクール）の取組も進みつつある。学校施設の整備に当たっては、学校と地域との連携を進めることや、学校施設が地域コミュニティの拠点となりうることも視野に入れる必要がある。
- その他、児童生徒数が減少している地域においては、児童生徒数の減少により生じた余裕教室を効果的に活用することや、学校の統合を行う場合には、域内の教育を維持・向上させる学校施設を整備することが求められている。

## 2. 域内の学校施設全体の整備方針の必要性

- 教育内容・方法の変化や老朽化等の課題に対して学校施設を効果的、効率的に整備するためには、以下の理由から、域内の学校施設全体の整備について中長期的な方針を策定し、その方針に基づき整備を計画的に実施することが重要である。
  - ー 教育（ソフト）と学校施設（ハード）を一体的に考えていくことが重要であり、地方公共団体で掲げた教育目標を達成していくためには、教育目標に連動した施設整備方針を策定することが重要である。

- 一 限られた財政状況の中で域内全体の教育環境の維持・向上を確実に図っていくためには、時々の予算等の状況により個々の学校を場当たりに整備するのではなく、将来の教育を見越した中長期的なビジョンを持って、学校施設の機能を高める施設整備を効率的、計画的に進めることが必要である。



図1 域内の学校施設全体の中長期的な整備方針なく施設整備を行った場合に生じる状況の例

- また、学校施設を整備することによる教育への効果や整備の必要性を、整備方針という形で「見える化」することは、計画的に予算を確保し、整備を実施する上で有効であると考えられる。

## 第2章 学校施設整備基本構想の在り方

### 1. 学校施設整備基本構想の位置づけ

#### (1) 学校施設整備基本構想の定義

- 本報告書は、各地方公共団体が域内の学校施設全体の中長期的な整備方針を示した「学校施設整備基本構想」（以下単に「基本構想」という。）について検討する際に資する基本的な考え方や留意点等を整理したものである。
- 基本構想は、個々の学校施設整備に関するものではなく、域内全体の学校施設の整備に係る構想であり、基本構想を踏まえて個々の学校施設の整備を行っていくものである。

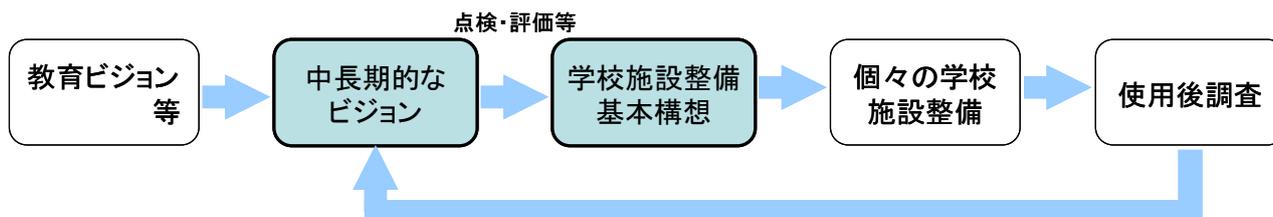


図2 学校施設整備基本構想の位置づけ

- 基本構想は、域内の学校施設全体を計画的に整備していく上で、次のとおり位置づけられる。
  - ①教育ビジョンや学校施設が備えるべき機能等
    - ②学校施設の中長期的なビジョン（後述）
      - ③学校施設整備基本構想
        - ④個々の学校の整備
- 基本構想を検討するに当たっては、まず、各地方公共団体が目指す教育を実現するための理想的な学校施設像を「中長期的なビジョン」（以下単に「ビジョン」という。）として示すことが重要である。
- その上で、域内の学校施設全体について、ビジョンを基に点検・評価を行い、理想的な学校施設を効率的・計画的に整備するための中長期的な方針として基本構想を策定することとなる。
- その後、基本構想に従って年次計画を策定、年次計画に従って個々の学校の整備計画を策定、個々の学校の整備計画に従って実際の学校施設整備を行うことになる。
- 学校施設を整備した後も、教職員や児童生徒、保護者等に対するアンケートにより使用後調査を実施し、その結果をビジョン等の見直しを行う際に取り入れるなど、中長期的な PDCA サイクルに基づいた効果的、効率的な整備を行っていくことが重要である。
- また、この中長期的な PDCA サイクルに基づいて域内全体の学校施設を整備することと併せて、個々の学校についても、後述の学校施設の評価に基づいて定期的に点検・評価を行い、常にその環境の改善に努めることも重要である。

## (2) 学校施設の評価との関係

- 文部科学省では、個々の学校施設を計画的・効率的に改善してゆくために、学校と設置者が連携協力しながら、学校施設の状態面・運営面を総合的に把握し、評価を行う際の考え方等について、「学校施設の評価の在り方について～学校施設の改善のために～」(最終報告)(以下「学校施設評価の報告書」という。)を平成 21 年 3 月に取りまとめている。

- 現状を点検・評価して改善へつなげてゆくという学校施設の評価の考え方は、ビジョンに基づき点検・評価を行い、基本構想という域内全体の整備方針を策定した上で改善へつなげるという本報告書の考え方と共通しているため、後述の通り、基本構想策定のプロセスにおいて学校施設の評価を活用することができる。（資料1参考）

### (3) 老朽化対策検討特別部会における検討内容との関係(P)

- 文部科学省では、学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議の下に老朽化対策検討特別部会を設置して、老朽化した学校施設の再生整備の在り方や推進方策等について検討を行っている。
- 域内の学校施設全体の計画的な整備を行っていく上では、学校施設を改築するだけでなく、老朽化した学校施設を再生整備し活用する視点も重要であることから、当該部会の報告を活用することが考えられる。（資料1参考）

### (4) 学校施設整備指針との関係

- 文部科学省では、学校教育を進める上で必要な施設機能を確保するために、学校施設の計画・設計における留意事項を示した「学校施設整備指針」を作成している。
- 本報告書は、前述したとおり、各地方公共団体が域内の学校施設全体に関する整備方針を策定する際に参考となる基本的な考え方等を取りまとめたものであるのに対し、「学校施設整備指針」は個々の学校施設の計画・設計を行う際に参考となる留意事項を取りまとめたものである。

## 2. 学校施設整備基本構想の検討体制

- 背景で述べたとおり、学校施設は、単に教育を行う場としての機能だけでなく、様々な機能を担っている。また、その利用者も、児童生徒、教職員のほか、保護者、地域住民など多岐にわたっている。このため、基本構想の検討に当たっては、以下の通り幅広い関係者が参画することが重要である。（資料2参考）

### (1) 教育面の関係者等との連携

- ビジョンや基本構想の策定には、各地方公共団体における教育面の施策が密接に関係してくる。そのため、検討に当たっては、教育委員会や首長部局の施設担当者だけでなく、学校教育・社会教育の関係者、指導主事等と連携しながら進めることが重要である。あわせて、「地域とともにある学校づくり」の観点から、地域政策の行政関係者とも適宜連携しながら進めていくことが重要である。
- また、学校建築の専門家や学校教育の専門家等の外部有識者の協力を得ることも有効である。

### (2) コーディネータ的な人材の必要性

- ビジョンや基本構想の策定に当たっては、ソフト面の目標や課題に対応したハード面の施策を提案できるコーディネータ的な人材を体制に含めることも有効である。
- コーディネータ的な人材は、必ずしも建築の専門家でなくてもよく、教育委員会等においてソフト面とハード面の両面の業務に携わった経験のある職員や地域が抱える課題をそこに住む人が解決するための取組であるコミュニティデザインを主導する専門家等においてもその役割が期待できる。
- こういった人材を個々の学校の具体的な整備計画の段階だけではなく、ビジョンや基本構想の検討体制に含めることにより、限られたスペース、予算の中でどういった施設整備が可能であるかなどについて適切に提案がなされると考えられる。

### (3) 教職員等の視点の導入

- ビジョンや基本構想の検討に当たっては、学校現場の当事者である校長等の教職員を体制に含めることが望ましい。その際、事務職員が検討体制に加わり、教職員等から収集した要望等を教育委員会に伝えるといった仕組みも考えられる。
- 当該学校の児童生徒や教職員、保護者、地域住民等の声をアンケート調査やワークショップ等を実施することにより把握し、ビジョンや基本構想に取り入れることも有効である。また、保護者や地域住民が学校運営に参画し、地域と一体とな

って子どもたちをはぐくむ「学校運営協議会」等の組織を積極的に活用していくことも有効である。これにより、地域等に理解されやすいビジョンや基本構想になるとともに、児童生徒等に満足度の高い学校施設整備につながると考えられる。

- その際、教職員等は学校施設に関する専門的な知識をもっていないこともあるため、教育委員会の施設担当やコーディネータなどが学校施設の機能や役割について教職員等に対して十分に説明を行い、学校施設の重要性を認識してもらうことにより、アンケート等の実効性を高めることができると考えられる。

#### (4) その他

- ビジョンや基本構想を検討するに当たっては、上記のような関係者から構成される学校施設整備基本構想検討委員会を設置することが考えられる。
- また、既に学校施設の評価に取り組んでいる場合には、域内の学校施設全体の実態を把握し、課題を整理する際に、既にある学校施設の評価の体制を活用することが考えられる。

### 3. 学校施設整備基本構想の公表

- ビジョンや基本構想については、積極的に公表し、地域住民等に説明責任を果たしていくことが重要である。また、校長等の教職員にも目指すべき学校施設像を明確に示し、情報共有を図ることが重要である。
- ビジョンや基本構想において示した施設整備が財政状況等により困難になった場合等の地域住民等への説明責任を懸念し、公表に消極的になるといった声もあるが、ビジョンや基本構想を社会状況等に応じて、あるいは、定期的に見直すなどの規定を予め計画に盛り込むことで対応するなどの工夫が考えられる。
- ビジョンや基本構想の見直しを行った際には、その改善点を公表し、情報共有を図っていくことが重要である。また、必要に応じて、その内容について説明を行っていくことも重要である。
- 公表の方法については、保護者や地域住民等を対象とした説明会の開催や、地方公共団体のホームページ、地域の広報誌の活用等、幅広く周知されるよう配慮することが重要である。

#### 4. 学校施設整備基本構想の計画期間、見直し

##### (1) 学校施設整備基本構想の計画期間

- ビジョンや基本構想の計画期間については、その基本となる国や地方公共団体の教育振興基本計画や教育ビジョンの計画期間などに基づき決定されるものである。

##### (2) 学校施設整備基本構想の見直し

- ビジョンや基本構想は中長期にわたる計画であるため、計画期間中の教育課程や社会状況の変化、教育ビジョン等の変更に対応して、その計画期間中であっても、必要に応じて見直しを行うことが重要である。
- 見直しに当たっては、施設整備後の施設評価や施設利用者の声などを反映させることが重要である。

### 第3章 学校施設の中長期的なビジョンの策定

#### 1. 中長期的なビジョン策定の考え方

##### (1) 中長期的なビジョンの検討

- ビジョンは、各地方公共団体が目指す教育を実現するための理想的な学校施設像である。
- ビジョンを策定するに当たっては、国や地方の教育振興基本計画や学習指導要領のほか、これらを踏まえて策定された各地方公共団体の教育ビジョンなどに掲げられた施策を基本として、それらを実現するために必要となる施設を検討することが考えられる。
- また、施設に触発されて新しい教育内容・方法が生まれるという視点を踏まえてビジョンを設定することも必要である。例えば、教室内部の黒板数を増やし、多様な教育方法を可能とする環境を用意することにより、新しい教育方法への取組を促すことなどが考えられる。
- その際、学校施設の整備は各地方公共団体の教育行政のソフト面の施策と連携しながら進めることが不可欠であることから、計画はハード面の計画のみで構成す

るのではなく、連携するソフト面の施策と関連づけて記述することが重要である。

- また、ビジョンには、ソフト面の施策に対応したビジョンだけでなく、耐震化やバリアフリー化など学校施設として備えておくべき基本的な条件に関するビジョンについても示すなど、質の高い教育を実現するためには、各地方公共団体が理想とする学校施設像を総合的に示すことが重要である。
- その際、学校施設評価の報告書において示した 5 分野（安全性、快適性、学習活動への適応性、環境への適応性、経済性）を参考として総合的な観点からビジョンを設定することが考えられる。（資料 1 参考）

## (2) 中長期的なビジョンの検討への学校施設評価の活用

- 前述の学校施設の評価に取り組んでいる場合には、学校施設の現状及び課題、整備の好事例等を総合的に把握し、評価していることから、ビジョンを検討する際の参考になるものと考えられる。

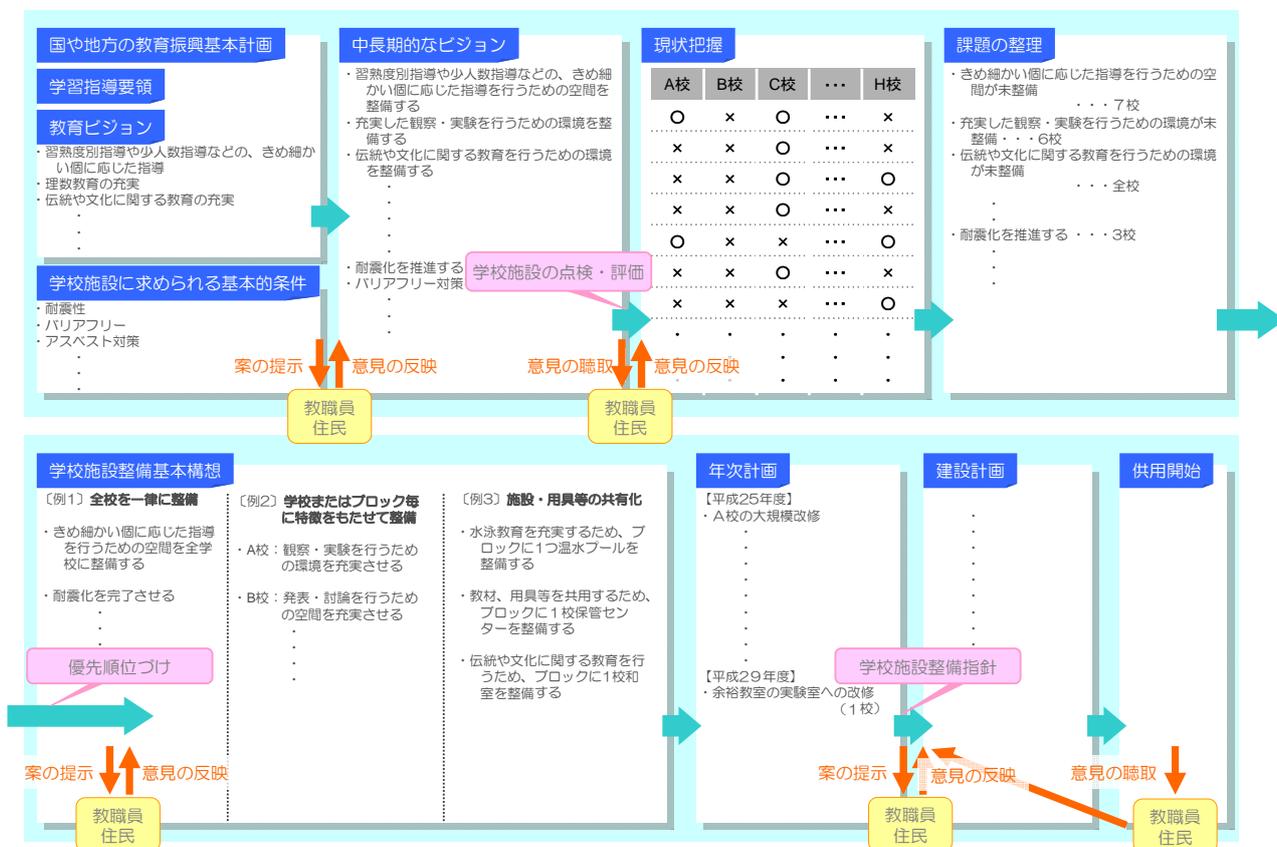


図 3 学校施設整備基本構想の策定プロセス

## 2. 中長期的なビジョンに掲げる項目等の例

- 各地方公共団体においてビジョンを検討する際の参考となるよう、ビジョンに掲げることが考えられる理想的な学校施設像の項目の例を別表（p.12）に示す。あわせて、各項目に対応した施設整備の例を示す。
- なお、これらの項目及び整備例はあくまでも参考例として示したものであり、ここに掲げられたもの以外の項目及び整備についても各地方公共団体の実情等に応じて定めうるものである。
- また、ビジョンを検討するに当たっては、これまで文部科学省において取りまとめた別記（p.23）のような報告書等が参考となる。

## 第4章 学校施設整備基本構想の策定

### 1. 中長期的なビジョンに基づく現状把握

- ビジョンにおいて示した学校施設の姿を実現するための基本構想を検討するに当たっては、まず、現状の学校施設と当該ビジョンとを照らし合わせて、施設の実態を把握することが必要である。その上で、当該ビジョンを実現するために達成すべき課題や児童生徒数の増減や施設の老朽化により今後生じることが予想される課題などを整理することとなる。
- 実態を把握し、課題を整理するに当たっては、前述の報告書「学校施設の評価の在り方について」が参考となる。

### 2. 学校施設整備基本構想策定の考え方

- 学校施設の課題を踏まえ基本構想を検討するに当たっては、まず、新たな施設整備による解決や余裕教室の活用など学校運営の工夫による解決など、改善方策を整理することが重要である。
- 基本構想を計画的に実行していくため、構想に掲げられたそれぞれの施策に優先順位をつけておくことが重要である。
- また、基本構想を検討するに当たっては、域内の学校施設全体について俯瞰し、域内の学校を一律に整備するだけでなく、例えば、経済性のほか、以下のような視点から検討することも考えられる。

#### 〔施設の拠点化〕

例えば、音楽ホールについて、充実した発表会などの場を整備し、また、施設の拠点化により整備を効率的に行うため、それぞれの学校に音楽ホールを整備するのではなく、ブロック内の1つの学校に充実した音楽ホールを拠点的に整備し、ブロック内のほかの学校と共同利用するなど、施設の拠点化を検討することが考えられる。

また、多様な教具を用いて、充実した授業を展開するため、また、学校毎に所有している使用頻度の低い教具の使用頻度を高め、効率的に活用するため、それらの教具を集約して保管する施設を特定の学校に拠点的に整備し、複数の学校で教具を共有して使用することも考えられる。

そのほか、公民館や図書館などの社会教育施設と学校施設とを複合化して整備することにより、充実した学習環境を確保しつつ効率的な整備とすることも考えられる。

#### 〔地域の独自性に配慮した整備〕

域内の学校を一律に整備するだけではなく、域内をブロックに分けて、特色ある教育環境を取り入れるエリアを定めたり、地域の文化に配慮したりするなど、各ブロックに独自性をもたせた整備を行うことも考えられる。

### 3. 年次計画に落とし込む際の考え方

- 具体的な整備を行うに当たっては、基本構想を基に、各施策の優先順位や財政状況など各地方公共団体の実情を踏まえて施設整備年次計画を策定し、個々の学校施設整備を実行することとなる。

## 第5章 策定プロセスの事例紹介（今後、追記）

(別表) 中長期的なビジョンの項目及び各項目に対応した施設整備の例

■表の見方

<p>中長期的なビジョンに掲げることが考えられる理想的な学校施設像の項目                  (例:習熟度別指導や少人数指導などの、きめ細かい個に応じた指導を行うための空間)</p>	
(大規模な整備)	(簡易な整備)
<p>上記項目に対応した施設整備例のうち、新築、改築等の大規模な整備を必要とするもの                  (例:普通教室と少人数指導のためのスペースや多目的スペース、教師コーナーを一体的に整備する)</p>	<p>上記項目に対応した施設整備例のうち、修繕や運営方法等の簡易な整備により対応できるもの                  (例:可動間仕切による小空間を整備する)</p>
<p>上記項目に対応した施設整備例のうち、大規模な整備、簡易な整備のどちらでも対応できるもの                  (例:学習支援員や教育ボランティア等の控え室を整備する)</p>	

■安全性

○災害対策

<p>地震に強い学校施設</p>	
(大規模な整備)	(簡易な整備)
耐震改修工事を行う	
体育館など大規模空間の天井材や照明器具など非構造部材の耐震改修工事を行う	窓ガラス、家具、書棚等の耐震対策を行う

<p>津波・洪水に強い学校施設</p>	
(大規模な整備)	(簡易な整備)
津波等が到達しない安全な高台等に学校施設を建築する	

安全な場所へ速やかに避難できるように避難経路を整備する	
上層階へ速やかに避難できるように屋外避難階段を設置したり、屋上を緊急的な避難場所となるようにする	
上層階が安全で緊急的な避難場所となるよう建物を高層化する	

防災機能を備えた学校施設	
(大規模な整備)	(簡易な整備)
備蓄倉庫、防災トイレ、情報通信設備、自家発電設備、雨水貯留タンク、水栓付の受水槽、プロパンガス接続口、電源車用電気接続口、温水シャワー、太陽光発電設備等を整備する	屋内運動場に TV 配線、電話配線及びインターネット LAN 配線を設置する
教育機能と応急避難場所の機能の共存を考慮した計画とする	既存の受水槽に蛇口を設置する
体育館及び武道場について、避難所としての機能を強化するため、災害時に避難所本部とするための部屋やガス暖房付きの畳敷き武道場、多機能トイレ等を整備する	ガスの接続口を設置する
平常時には全天候型の運動スペース、災害時には救援物資の荷さばきスペース等とするための半屋外の運動スペースを整備する(再掲)	
保健室や給食室等の配置を救護スペースや避難所となる体育館等との	

位置関係に工夫して整備する	
災害時にプール水を飲料水等として活用できるよう浄水機能を有する水泳プールを整備する	

## ■快適性

### ○快適な学習環境

学習能率の向上に資する快適な学習環境	
(大規模な整備)	(簡易な整備)
校舎や屋内運動場の断熱化を行う	上下可動式黒板を整備する
エアコンの整備を行う	
トイレの改修を行う	
十分な収納スペースを整備する	
音環境に配慮した諸室の配置計画や内装材とする	
児童生徒が学校への愛着や思い出につながり、また、地域の人々が誇りや愛着をもつことができる緑豊かな学校	
(大規模な整備)	(簡易な整備)
	校内や歩道に面した敷地の一部に樹木、植え込み、花壇、生け垣などを整備する
バリアフリーに配慮した環境	
(大規模な整備)	(簡易な整備)
スロープや手すり、段差の解消など、バリアフリーに配慮した施設を整備する	
身障者トイレ・多目的トイレを整備する	

○教職員に配慮した環境

教職員にも配慮した空間	
(大規模な整備)	(簡易な整備)
教職員の会議室や更衣室、休憩するスペース、教職員同士がコミュニケーションをとるための環境を整備する	

■**学習活動への適応性**

○言語活動の充実

子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境	
(大規模な整備)	(簡易な整備)
個人やグループで自習するスペースを、図書室や廊下、共有スペース等に計画する	図書室や廊下、共有スペース等に自習用の机を設置する
図書室を学校の中心に計画したり、コンピュータ室と一室で整備するなど、図書室の配置に留意する	廊下に読書コーナーを整備する
	図書室の中に周囲と音を遮れる小空間、畳やカーペット敷きの座れるスペース等を計画する
各教科における発表・討論などの教育活動を行うための空間	
(大規模な整備)	(簡易な整備)
ホールや階段状の空間を整備する	
スクリーン、プロジェクタ等を設置した学習発表室を整備する	

○理数教育の充実

子どもたちの教科に対する興味関心をひき、自ら学ぶ主体的な行動を促すため

<b>の空間</b>	
(大規模な整備)	(簡易な整備)
教材や子どもたちの作品などを展示・掲示するリソースセンターを整備する	
掲示スペースを拡大する。天井から掲示できるようにする。	
<b>充実した観察・実験を行うための環境</b>	
(大規模な整備)	(簡易な整備)
第2理科教室を整備する	
演示実験が行いやすいように実験機を配置する	
半屋外の実験・観察空間を整備する	
理科教室、理科準備室、ビオトープなどの関係諸室等を近接して配置する	
<b>習熟度別指導や少人数指導などの、きめ細かい個に応じた指導を行うための空間</b>	
(大規模な整備)	(簡易な整備)
普通教室と少人数指導のためのスペースや多目的スペース、教師コーナーを一体的に整備する	可動間仕切による小空間を整備する
学習支援員や教育ボランティア等の控え室を整備する	
<b>調べ学習や習熟度別学習、チーム・ティーチングなど多様な学習集団・学習形態を展開するための空間</b>	
(大規模な整備)	(簡易な整備)
普通教室と少人数指導のためのスペースや多目的スペース、教師コーナーを一体的に整備する	
普通教室や特別教室に図書館やコンピュータ室を近接して整備する	
各教科の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成果発表などに活用して学習効果を高めるための ICT 環境	

(大規模な整備)	(簡易な整備)
普通教室や特別教室等にコンピュータ、電子黒板、プロジェクタ等の ICT 機器を導入する。また、インターネット接続に必要な LAN 配線(無線 LAN アクセスポイント)や ICT 機器用の電源を設置する	
普通教室と少人数指導のためのスペースや多目的スペース、教師コーナーを一体的に整備する	

### ○伝統や文化に関する教育の充実

伝統や文化に関する教育を行うための環境	
(大規模な整備)	(簡易な整備)
茶道などを体験するための和室を整備する	
地域の文化や伝統等の資料を展示する室を整備する	

### ○道徳教育の充実

### ○体験活動の充実

### ○小学校段階における外国語活動

ジェスチャーゲームなどの体を動かす活動や、グループでの会話など、外国語への親しみがわくような学習を行うための空間	
(大規模な整備)	(簡易な整備)
視聴覚教室をじゅうたん敷きにする	
机・いすが容易に収納にでき、広い空間が確保できるようにする	
子どもたちの教科に対する興味関心をひき、自ら学ぶ主体的な行動を促すための空間(再掲)	

○情報教育

各教科の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成果発表などに活用して学習効果を高めるための ICT 環境(再掲)

○環境教育

○ものづくり

子どもたちの教科に対する興味関心をひき、自ら学ぶ主体的な行動を促すための空間(再掲)

○キャリア教育

充実したキャリア教育を行うための環境	
(大規模な整備)	(簡易な整備)
キャリア・カウンセリングのための空間を整備する	
就職関係資料やインターネットに接続されたパソコン等を配備したキャリア情報センターを整備する	
外部講師のための準備室を整備する	

○食育

食育のための空間	
(大規模な整備)	(簡易な整備)
家庭科調理室、ランチスペース等の空間を連続的に配置する	
子どもたちの教科に対する興味関心をひき、自ら学ぶ主体的な行動を促すための空間(再掲)	

○安全教育

○健やかな体を育てる

充実した運動ができる環境	
(大規模な整備)	(簡易な整備)
廊下等身近な場所に安全性を考慮した上で運動ができる空間を整備する	
多種目のスポーツに対応可能な体育館、武道場を整備する	
平常時には全天候型の運動スペース、災害時には救援物資の荷さばきスペース等とするための半屋外の運動スペースを整備する	

○その他

各教科における調べ学習での活用などを促すため図書館	
(大規模な整備)	(簡易な整備)
図書室を学校の中心に計画したり、コンピュータ室と一体的に整備するなど、図書室の配置に留意する	
子どもたちや保護者等が教員を訪れやすい空間	
(大規模な整備)	(簡易な整備)
職員室やその近くに相談コーナーを設けるとともに、開放的な雰囲気のある空間とする	
普通教室の近くや多目的スペースに教師コーナーを整備する	
社会性を身につけるための空間	
(大規模な整備)	(簡易な整備)
異なる学年間の交流を促す空間(廊下に面したベンチや畳コーナーなど)を	

整備する	
<b>自閉症、情緒障害又は ADHD 等のある児童に配慮した学校施設</b>	
(大規模な整備)	(簡易な整備)
落ち着きを戻すための空間を整備する	
<b>教職員等の事務負担を軽減し、児童生徒と接する機会を増やすための校務の情報化に必要な ICT 環境</b>	
(大規模な整備)	(簡易な整備)
職員室にコンピュータ等の ICT 機器の導入や LAN 配線(無線 LAN アクセスポイント)、電源の設置などを行う	
<b>教科授業を充実させるための環境</b>	
(大規模な整備)	(簡易な整備)
教科教室型プランを導入する	
関連する特別教室を統合し、室面積、教材を充実させ、多目的に利用できる特別教室とする	
学習活動の連続性を考慮し、特別教室を一体的に配置する	
教科の特性に合った空間を整備する (例:音楽室は半円形、階段式にする)	

○防犯・事故対策

<b>安全で安心な学校施設</b>	
(大規模な整備)	(簡易な整備)
防犯カメラを設置する	
校内を見渡せる位置に職員室を配置する	
老朽化により児童生徒に危険が及ぶ	ガラスに飛散防止用のフィルムを貼る

ような箇所の改修を行う	
	柱に衝突防止クッションを巻く

## ■環境への適応性

### ○エコスクール

地球環境問題への関心を高めるためのエコスクール	
(大規模な整備)	(簡易な整備)
太陽光発電、風力発電設備を整備する	緑のカーテンを整備する
光庭や光ダクトなどにより太陽光を利用する	高効率照明器具などへの改修を行う
雨水を中水として利用するため、雨水タンクを設置する	窓の複層ガラス化を行う
ビオトープや芝生等を整備する	
木材の利用を推進するため、木造校舎の建設や学校施設の内装木質化を行う	
断熱、節水などの省エネルギー対策の「見える化」を行う	

## ■地域の拠点化

地域の生涯学習等の拠点となる学校施設	
(大規模な整備)	(簡易な整備)
公民館、図書館、音楽ホール等の社会教育施設との複合化を行う	
図書館や体育館、ホール、特別教室などを地域に開放できるよう計画する	

地域に開かれた学校とするための環境	
(大規模な整備)	(簡易な整備)
学校運営協議会委員や学校評議員の活動スペース、学校支援ボランティア等の地域住民の活動拠点となるスペースや会議室を整備する	
放課後児童クラブや放課後子ども教室等の子どもの居場所となる部屋を整備するとともに、地域開放を前提とした計画を行う	

## 別記

### ○学校施設整備指針関係

- ・ 小学校施設整備指針
- ・ 中学校施設整備指針
- ・ これからの小中学校施設 小学校及び中学校施設整備指針の改定を踏まえて
- ・ 新たな学校施設づくりのアイデア集  
～充実した教育活動と豊かな学校施設のために～

### ○バリアフリー関係

- ・ 学校施設バリアフリー化推進指針

### ○防災関係

- ・ 「東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備について」緊急提言

### ○エコスクール関係

- ・ 環境教育に活用できる学校づくり実践事例集
- ・ 地球にやさしいエネルギーを子どもたちが学び育むために
- ・ 太陽光の恵みを子どもたちが学び育むために
- ・ 環境を考慮した学校施設（エコスクール）の今後の推進方策について
- ・ 学校ゼロエネルギー化推進方策検討委員会報告書

### ○非構造部材関係

- ・ 地震による落下物や転倒物から子どもたちを守るために  
～学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック～
- ・ 学校施設の非構造部材の耐震対策事例集

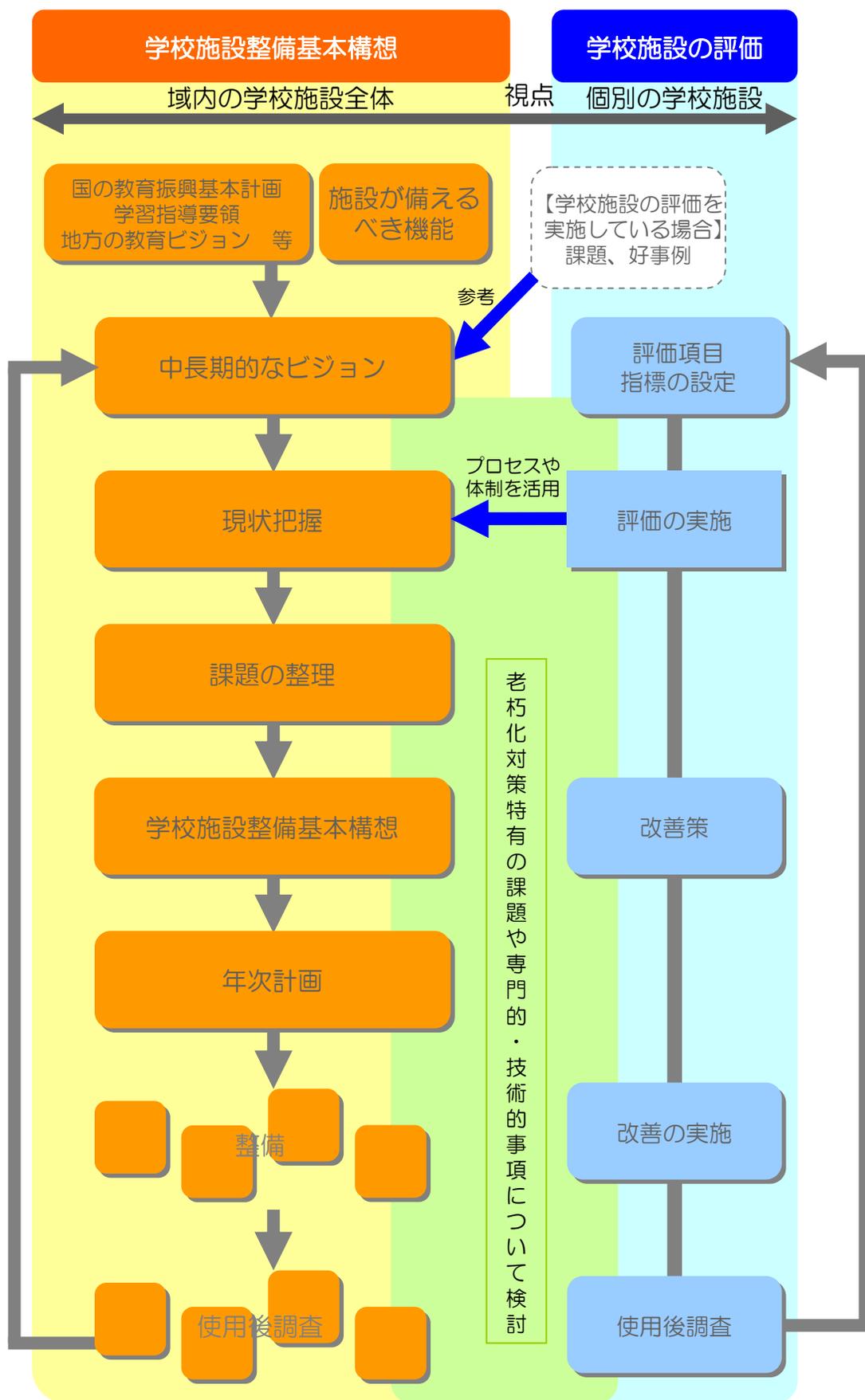
### ○事故防止、防犯関係

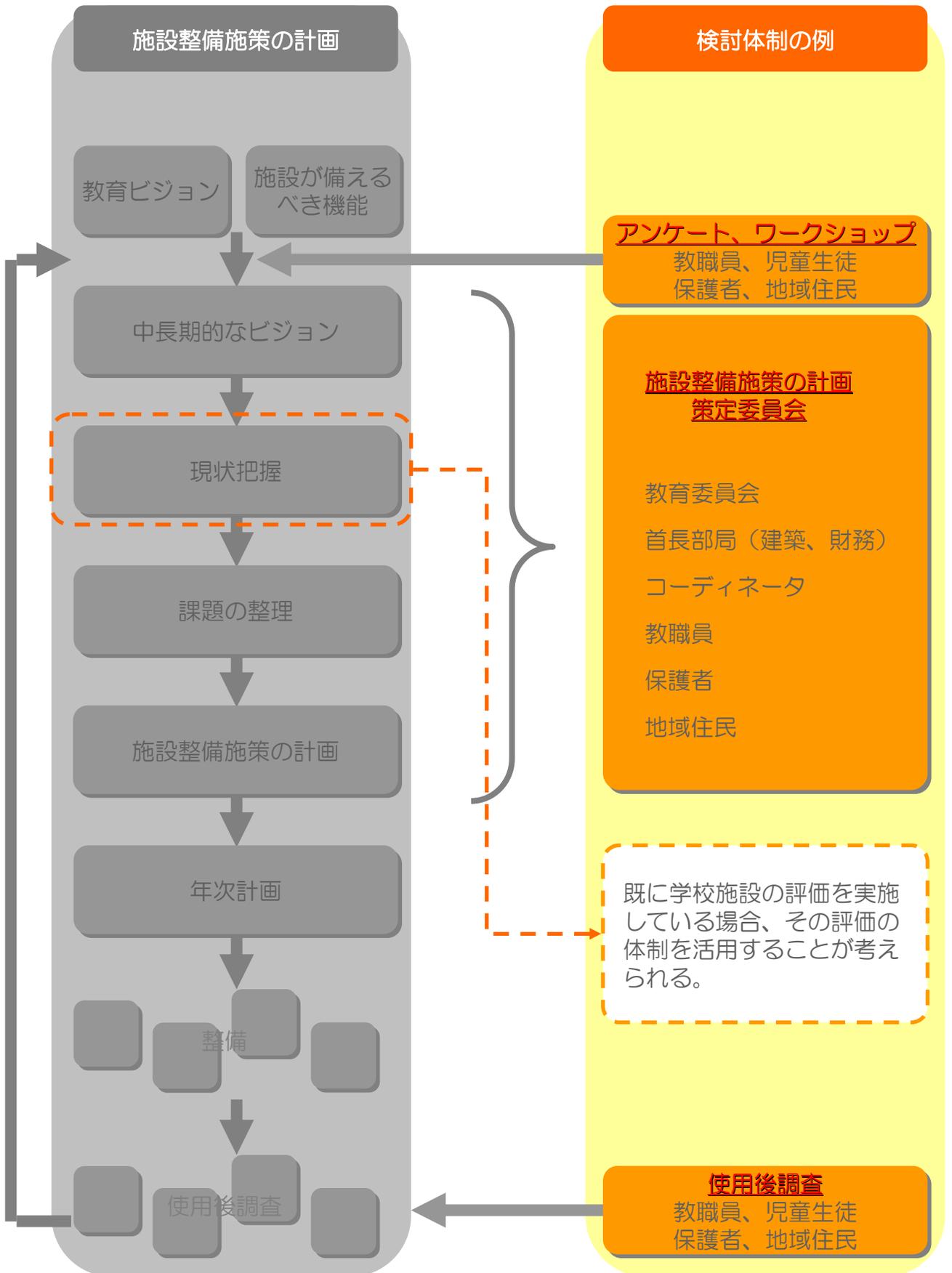
- ・ 学校施設における事故防止の留意点について
- ・ 学校施設における地域ぐるみの防犯対策事例集～学校施設の防犯対策に係る点検・改善  
マニュアル作成の取組に関する調査研究報告書～

### ○学校施設の評価関係

- ・ 学校施設の評価の在り方について～学校施設の改善のために～

(参考●) 学校施設の高機能化・多機能化に対応した施設整備の事例紹介 (今後、追記)





## ① 安全性

### 状態面の例

- ・ 耐震診断及び耐震化の実施状況
- ・ 老朽化対策の状況
- ・ 事故防止対策の状況
- ・ 防犯対策の状況
- ・ アスベスト等の健康対策の状況
- ・ 避難所としての防災機能の整備状況

### 運営面の例

- ・ 学校安全計画の作成・実施状況
- ・ 安全点検等の実施状況（日常点検・定期点検）
- ・ 点検結果に基づく修繕等の実施状況



## ② 快適性

### 状態面の例

- ・ 室内環境の整備状況（換気、採光、照明、温熱環境等の設備、生活・交流空間等の整備など）
- ・ 室内設備の整備状況（机、椅子、家具、収納、掲示板など）
- ・ バリアフリー設備の整備状況（スロープ、車いす使用者対応トイレなど）

### 運営面の例

- ・ 環境衛生に関する点検の実施状況（換気、採光、照明、温熱環境等の点検）
- ・ 清掃・美化活動の状況



## ③ 学習活動への適応性

### 状態面の例

- ・ 学習環境の量的な整備状況（適切な学習スペースの確保など）
- ・ 学習環境の質的な整備状況（学習内容・学習形態等の進展への対応など）
- ・ 情報環境の整備状況（教育用・校務用コンピュータ、校内LANの整備など）
- ・ 地域と連携した施設の整備状況

### 運営面の例

- ・ 学習活動における施設の活用状況（多目的教室、特別教室、教育用コンピュータ等の効果的な活用など）
- ・ 校舎・校庭等の地域開放の実施状況



## ④ 環境への適応性

### 状態面の例

- ・ 環境を考慮した整備の状況（新エネルギーの活用、木材利用、緑のカーテン、断熱性の向上、省エネ型設備の導入など、自然環境や省エネルギー等への配慮）

### 運営面の例

- ・ 学習活動における施設の活用状況（多目的教室、特別教室、エネルギー管理の取組状況）
- ・ 資源の再利用等に関する取組状況（リデュース、リユース、リサイクルなど）
- ・ 環境教育における施設・設備の活用状況



## ⑤ 経済性

### 状態面の例

- ・ 中・長期の計画的・効率的な修繕・整備の状況（中・長期の修繕・整備のための計画の作成状況 など）

### 運営面の例

- ・ 既存施設をながく丁寧に使う取組の状況
- ・ ランニングコストの適正化の状況